

# 空き店舗等への新規出店を支援します (四日市市空き店舗等活用支援事業補助金の概要)

市内の空き店舗等を有効活用し、買い物の場の整備や都市型産業の事業所を開設する

ことによって地域のにぎわいづくりに取り組んでくださる方、ぜひご活用ください！！

## <対象事業>

### モデル団地内の空き店舗等

モデル団地（⇒詳細は裏面へ）内の空き店舗等を活用し、新たに出店する事業（小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉事業）に対して支援します。

### 商店街内の空き店舗

商店街（四日市商店連合会に加盟して活動を行う商店街組織等がある22の商店街⇒詳細は裏面へ）内の空き店舗を活用し、新たに出店する事業（小売業、飲食サービス業\*、生活関連サービス業、医療・福祉事業のほか、商店街の集客等に資するもの）に対して支援します。

※諏訪栄地区の飲食サービス業は対象になりません

- 1: 空き店舗とは、営業を休止してから概ね1カ月以上が経過し、道路に面した店舗(1階部分)を指します。
- 2: モデル団地の空き店舗等とは、空き家(住宅)の1階部分も対象としています。
- 3: いずれの場合も、風営法に定める風俗営業に該当する場合は対象となりません。

## <支援内容>

### 1年目

店舗の改装費、維持費（光熱水費）、広告宣伝費の1/2以内  
最大50万円

中心市街地エリアの商店街における、一部の都市型産業（医療・福祉、情報通信、学術研究、専門・技術サービス）については3/4以内  
最大150万円

### 2年目

店舗の維持費（光熱水費）、広告宣伝費の1/2以内  
最大20万円



※支援を受けるには、店舗の改装等事業を開始する前に申請が必要です。

※平成32年3月31日までに改装等対象事業及び支払いが完了し、市に実績報告を提出できる事業が対象です。

## 四日市市空き店舗等活用支援事業補助金

### ◆対象となるモデル団地（13団地）

|    | 団地名   | 所在地                                       |
|----|-------|---|
| 1  | 高花平   | 高花平1～5丁目                                  |
| 2  | あさけが丘 | あさけが丘1～3丁目                                |
| 3  | 笹川    | 笹川1～9丁目                                   |
| 4  | 坂部が丘  | 坂部が丘1～5丁目                                 |
| 5  | 平津    | 平津新町                                      |
| 6  | 桜台周辺  | 桜台1～3丁目、桜町の一部（桜ヶ丘）                        |
| 7  | 八千代台  | 八千代台1～3丁目                                 |
| 8  | 三重周辺  | 三重1～9丁目、生桑町の一部（生桑美里が丘）、<br>尾平町の一部（尾平美里が丘） |
| 9  | 三滝台   | 三滝台1～4丁目                                  |
| 10 | 川島園   | 川島町西広、山神谷、犬吠の一部（かわしま園）                    |
| 11 | あかつき台 | あかつき台1～6丁目                                |
| 12 | 大谷台周辺 | 大谷台1～2丁目、みゆきが丘2丁目                         |
| 13 | あがたが丘 | あがたが丘1～2丁目                                |
| 14 | 陽光台周辺 | 浮橋1～2丁目、南松本町、青葉町                          |

※都市計画法開発許可基準に適合するものに限りです。

### ◆対象商店街（四日市商店連合会に加盟して活動を行う22商店街組織）

| 発展会・商店会名 |               |    |                |
|----------|---------------|----|----------------|
| 1        | 四日市一番街商店街振興組合 | 12 | グリーンモール発展会     |
| 2        | 四日市諏訪商店街振興組合  | 13 | スワ栄発展会         |
| 3        | 表参道スワマエ発展会    | 14 | 沖の島町発展会        |
| 4        | 1号線商店街        | 15 | 四日市本町通り商店街振興組合 |
| 5        | 諏訪新道発展会       | 16 | 四日市駅西発展会       |
| 6        | 呉服町発展会        | 17 | 下野商店会          |
| 7        | 四日市諏訪西商店街振興組合 | 18 | 笹川中央商店街        |
| 8        | 2番街発展会        | 19 | 塩浜商工振興会        |
| 9        | 3番街発展会        | 20 | 富田中町通り商店会      |
| 10       | 諏訪公園通り発展会     | 21 | 富田中央通り商店会      |
| 11       | すずらん通り発展会     | 22 | 近鉄富田駅前通り商店会    |

#### 【お問い合わせ先】

四日市市役所 商工農水部 商工課 商業振興係（市役所7階）

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号

(TEL) 059-354-8175 (FAX) 059-354-8307

(e-mail) [syoukou@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:syoukou@city.yokkaichi.mie.jp)